

みどり豊かな大田区に

近年、健康を害するほどの酷暑や巨大台風などの異常気象は、地球温暖化による気候変動と考えられ早急な対策が必要です。また都市化による、ヒートアイランド現象を緩和するためには、緑を増やすことが有効です。しかし、大田区の緑に覆われた面積はこの10年間で約100㍍減りました。みどりを増やすための具体的な方策が必要です。

●特別緑地保全地区制度の拡充や周知を

区内ではこの度、西嶺町に4つめの特別緑地保全地区の指定がなされました。大田区最古の江戸時代建設の家を含む土地は約3800㎡ほど、緑豊かな地域の一角です。土地緑地法に基づくこの制度は、豊かな緑を未来に継承するために大変有効な仕組みです。区内に貴重な緑を確保するためにはさらに積極的な制度の拡充や周知が必要です。

●区民協働で緑化推進を

また大田区は緑に親しむ区民の活動として、公園の清掃や花壇作りなどを行う「ふれあいパーク活動」、18特別出張所ごとに「地域の花」を選定して育てる「18色の緑づくり」、地域の人と区が連携して駅前の花壇や道路の植樹帯などに花を植え、育てる活動「おおた花街道」など、多彩な事業を展開しています。畑仕事を楽しまない人には、区民農園が現在は5箇所、5200㎡が利用されています。

担当部署が違う事業ですが、共通した課題に対しては、連携して取り組むことも必要です。たとえば、花の手入れのこつが知りたい、アドバイスがほしいという場合、専門的知識をもつ実績のある区民団体から、「緑のアドバイザー」を派遣する支援を行うのも効果的です。

区民協働での緑作りの活動の活性化によって、いきいきとした花も活動そのものも街の景観となるのではないのでしょうか。



第3回定例会・決算特別委員会(9月10日～10月8日)においては、「子ども」「人権」「環境」「区民協働」をテーマに質問しました。

外国人もここに暮らす仲間

大田区には現在、約2万4000人の外国籍の方が暮らしています。消費者生活センター1階にある「国際都市おおた協会多言語相談窓口」では、外国人に対しての生活相談や行政文書の翻訳、区役所や区関連施設への通訳派遣、日本語教室などを行っています。生活相談は年々増加していますが、特にこのコロナ禍では、深刻な労働問題の相談が増えたそうです。

コロナ禍の影響を受けやすいレストラン、弁当工場、ホテルの清掃、空港関連などで働く人が多く、急に解雇された、雇止めにあったという相談です。雇用主が外国人、日本人に限らず、労働法規を遵守せず、会社が社会保険に加入していないために、休業手当が払われない、失業給付も受けられない、という状況があり、病気やけがになった場合は、すぐに生活困窮に陥るといいます。

国際都市おおたを標榜するのであれば、まずここに暮らす外国人の人権と暮らしが守られることが重要であり、早急な調査と対策を求めました。労働相談にも対応できるような窓口の強化・拡充を求めています。



第3回定例会にて代表質問をしました

コロナ禍で、雇用形態の課題が浮き彫りに

こんなご意見をいただいたので、ご紹介いたします。今、問題になっている「働き方」に関するものです。

大田区採用で3月まで区立学校で放課後学習指導講師をしていた。3月休校中に休業補償がもらえなかった。教育委員会指導課に聞いたところ、出校しないと手当は出せないとのこと。実態調査をお願いしたい。

(教育委員会からの回答)

臨時職員や一般職非常勤職員は時間給という考え方で、勤務実態に対しての報酬なので、勤務実態がない以上、手当はないとのこと。

今年4月からは会計年度任用職員制度により、臨時職員と一般職非常勤職員は会計年度任用職員という雇用形態に統一された。週38時間45分以上働くフルタイムとそれ以下のパートタイムに分かれる。フルタイム会計年度任用職員だと職員共済組合に入れるし、休業補償もあるなど、処遇改善になっている。



会計年度任用職員は、同一労働同一賃金をめざすものだとはいわれますが、そもそも年単位の契約でもあり、有給休暇や昇級にも差があるので、非正規には変わりないと思います。働き方の課題は大きいので、今後、調査をしていきたいと思っています。

Information

～事前にお問い合わせください～

OTA 未来カフェ (参加費無料)

●11月21日(土) 14:00～16:00

「デートDVとは」

夫婦の間で起こる暴力を「DV」と言いますが、同じようなことは、交際の男女でも起こり、これを「デートDV」と言います。身体的暴力、精神的暴力、経済的暴力、性的暴力など、人権侵害にあたる行為によって、被害者は自信喪失など精神的なダメージを受けることもあります。だれも加害者にも被害者にもしない、だれもが尊重される社会をめざしたいですね。中学校や高校に「デートDVについて」の講義に出かけている方からお話を伺いたいと思います。

●2021年1月23日(土) 14:00～16:00

「まちの課題を考える～安全な歩道やちょっと休憩できるイスの設置について～」

高齢者や障がい者、ベビーカーにとって安心して歩ける歩道とは? またちょっと休憩したいときにイスがあると助かりますね。暮らしやすいまちにするために、日頃、感じていることを出し合ひましょう。

どなたでもお気軽にどうぞ。感染予防のために、マスクの着用と各自、お飲み物のご用意をお願いいたします。

3.11を忘れない

～3.11を風化させないために～

●12月11日(金) 18:00～19:30

●2021年1月11日(月) 18:00～19:30

参加費：300円(軽食付き)

いずれも  
大田・生活者ネットワーク事務所にて

大田区蒲田4-42-3  
イースタンコーポ蒲田302

(環8沿い、蒲田郵便局斜め向かい、  
釣具屋上州屋の3階)

お問合せ・申し込みは

TEL : 03-6424-7561

FAX : 03-6424-7562

E-mail : oota@seikatsusha.net